

## 令和3年度静岡県立美術館第三者評価委員会 議事録

日 時	令和3年7月16日（金）14時00分～	
場 所	静岡県立美術館 講座室（オンライン形式）	
出席者 職・氏名	<b>【第三者評価委員会】</b> 委員長 松本 透 委 員 稲庭 彩和子 荻原 康子 貝塚 健 神山 眞理 櫻井 透 田中 啓 前田 忍	<b>【県立美術館】</b> 館 長 木下 直之 副館長 伏見 光博 学芸課長 石上 充代 総務課長 飯田 一昭  <b>【事務局】</b> スポーツ・文化観光部 部長 植田基靖 文化局 局長 紅野 聖二 文化政策課 課長 室伏 学
議 題	①令和3年度第三者評価委員会の進め方及び配布資料について ②県立美術館の令和2年度自己評価結果について ③設置者の取組について ④令和2年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について	
配布資料	<b>【会議資料】</b> 資料1：令和2年度県立美術館評価シート（総括表・基本方針A～D） 資料2：設置者（県）の取組状況 資料3：令和2年度第三者評価委員会の主な意見と対応状況  <b>【附属資料】</b> 資料1-2：展覧会に関する自己点検評価表 資料1-3：調査・研究に関する自己評価点検評価報告書 資料1-4：定性評価の状況 資料1-5：歳入予算執行状況・歳出予算執行状況 資料4：令和2年度静岡県立美術館評価業務報告書	

### 1. 設置者挨拶

事務局 急な変更の依頼にご対応いただき感謝申し上げます。それではただいまから令和3年度、県立美術館第三者評価委員会を開催いたします。まず議事に先立ちまして、植田スポーツ・文化観光部長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

植田 皆さんこんにちは。スポーツ・文化観光部長の植田です。本日は令和3年度の静岡県立美術館第三者評価委員会にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。こ

の評価委員会なのですが、平成18年に設置されまして、この美術館の運営に様々なご意見・ご提案をいただきまして、この美術館の運営に生かしてきたところです。本日は令和2年度の美術館の自己評価に対して、ご意見・ご提案をいただきたいと思います。令和2年度については、本当に新型コロナウイルスの関係で、なかなか運営については厳しい状況がありました。そんな中でもミュシャ展や富野由悠季展など、非常に県民の皆様喜んでいただいた企画展ができたところです。新型コロナウイルスの中でなかなか遠くに旅行に行けなかった状況が続いたのですが、こういう時に県民の皆様美術に触れていただいたということで、そういった点では美術館としても良い運営ができたのではないかなと思います。運営にあたってはサーモカメラの導入とか、事前の予約制とか、あとは入場制限とか、様々な対策が打たれました。その辺も県民の方々には評価をいただいたと思います。本日は今後の美術館の運営について、ぜひとも忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思います。我々としてもこの美術館の運営にぜひとも生かして、より良い運営にしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、委員長及び委員の皆様をご紹介します。初めに長野県立美術館館長の松本委員長です。

松本 松本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、委員の皆様を五十音順にご紹介します。東京都美術館アート・コミュニケーション係長、稲庭委員です。

稲庭 稲庭です。よろしくお願いいたします。

事務局 墨田区文化振興財団専門員、荻原委員です。

荻原 荻原です。よろしくお願いいたします。

事務局 アーティゾン美術館教育普及部長、貝塚委員です。

貝塚 貝塚です。よろしくお願いいたします。

事務局 日本大学国際関係学部元教授、神山委員です。

神山 神山です。よろしくお願いいたします。

事務局 静岡銀行株式会社元会長、櫻井委員です。

櫻井 櫻井です。よろしくお願いします。

事務局 静岡文化芸術大学文化政策学部教授、田中委員です。

田中 田中です。よろしくお願いいたします。

事務局 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー理事・事業本部長、前田委員です。

前田 前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 以上8名の委員の皆様に出席していただいております。事務局である事務局員、及び県立美術館職員はご覧の名簿の通りです。では、今後の議事の進行については、松本委員長にお願いいたします。

## 2. 報告事項

### (1) 令和3年度第三者評価委員会の進め方及び配付資料について

委員長 それでは、次第の2の(1)、報告事項のうち、本日の委員会の進め方、及び配付資料について、ご説明をお願いいたします。

事務局 文化政策課長の室伏でございます。私から本日の評価委員会の進め方と、配付資料の構成についてご説明します。進め方については、初めに県立美術館から令和2年度の自己評価の結果について、資料1の評価シートのご説明をします。続いて設置者の取り組みについて、資料2により県文化政策課からご説明します。その後、昨年度の委員会でいただきました主要なご意見に対する現在の対応状況について、資料3の令和2年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況を元に、県立美術館からご説明します。その説明の後、委員の皆様の評価やご意見をいただきたいと存じます。

続いて、資料の構成についてご説明します。お手元の資料の1、評価シートについては、初めに総括表がございまして、続いてAからDまでの四つの基本方針について、総括表の詳細を記載してございます。資料2の設置者・県の取り組み状況については、県の設置者としての取り組みの状況を記載してございます。続いて資料3は、昨年度の委員会でいただいた主要なご意見と、それに対するこれまでの対応状況、今後の展開を記載してございます。次に付属資料ですが、資料1-2は昨年度開催した企画展の県立美術館による自己評価の結

果でございます。資料 1-3 については、学芸員の調査研究の実績を記載してございます。資料 1-4 については、定性評価の状況として、昨年度の展覧会、調査研究に対する外部評価。あとはコレクションの貸出し、教育普及プログラム、地域との連携、広報の各分野における担当職員のレポートを掲載してございます。資料 1-5 については、令和 2 年度の歳出と歳入の状況でございます。資料 4 の令和 2 年度静岡県立美術館評価業務報告書は、昨年度中に行いました来館者へのアンケート調査の結果等を整理した報告書です。

## (2) 県立美術館の令和 2 年度自己評価結果について

委員長 それでは次第の 2 の(2)に移らせていただきます。まず令和 2 年度の自己評価結果について、美術館から説明をお願いいたします。

木下 館長の木下です。今日は全員ご参加ということで大変ありがとうございます。ただ、美術館に集まっただけなかったことが本当に残念で、昨年引き続きオンラインとなりました。最初に、お手元の総括表をご覧いただきながら、昨年 1 年間の当館の活動を概観したいと思います。昨年は言うまでもなく、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、通常の美術館業務の変更を余儀なくされたわけですが、たまたまですね、首都圏の美術館・博物館がいち早く休館を余儀なくされた時期に、当館は通常の予定通り館内整理のための休館をしてました。4 月に入ってバウハウス展で再開した後臨時休館となりました。最終的には昨年 1 年間で、新型コロナウイルスのために休館していた時期はそれほど長くなかったということを最初に申し上げておきたいと思います。ただ、このことによって、世界中の美術館が同じ問題に直面したわけです。改めて美術館の活動をどう展開すべきなのか。それから今後のコロナウイルスが収まった後の美術館のあり方というものを考えさせられるそういう 1 年であったように思います。

お手元の資料 ABCD と大きく基本方針が分かれていますので、これに沿ってお話をしていきたいと思います。A のところで、展覧会というものを基本方針の柱として立てているわけですが、昨年は「きたれ、バウハウス」で開幕をして、この会期中一時臨時休館を余儀なくされたということです。その後、「美の競演」、「みんなのミュシャ」、「富野由悠季の世界」、「パラレルヒストリーズ」、「ムーミン展」という形で、予定通りの展覧会を開催してまいりました。

今振り返りますと、いわゆるサブカルチャーに偏っているという意見が内部からも起きていました。学芸員に昨年度 1 年間の当館の活動に対する思いというものをいろいろ聞いてみると、これまでの静岡県立美術館らしさに少し欠けるのではないかという意見が寄せられました。実は私もそういう感想を最初持っていました。例えばミュシャ、これは「みんなのミュシャ」というタイトルで、ミュシャだけではなくて、ミュシャの影響を受けた日本の漫画だとか、あるいは戦後のミュシャがリバイバルしてくる音楽の世界でのレコードジ

ジャケットだとか、そういう非常に大衆的な文化の側面に目を向けたものだったんですね。それから、富野由悠季は言うまでもなく、テレビアニメのガンダムの作者であると。それからムーミンはフィンランドのトーベ・ヤンソンという作家の生み出したキャラクターであるということで、非常に多様ではあったけれど、県立美術館としてこれまでとは少し毛色の違う展覧会を重ねたように思います。

その結果、新たなお客様を開拓したことは間違いありません。ただ、これは個人的な感想なのですが、振り返ってみますと、私が一番静岡県立美術館らしくないなと思っていた「ムーミン展」が、実際に経験してみると非常に教えられることが多かったんですね。そのことから改めて思ったのは、やはり美術館の活動の柱である展示を通して、一般の人たちに様々な創造・創作表現を提供していくことの意義を教えられたように思います。ムーミンは日本ではテレビアニメという形で、初めてムーミンの世界が日本に伝わってきたのだけれども、必ずしもテレビアニメは、作者トーベ・ヤンソンの本意ではなかったようです。やはり小説、あるいはムーミンの世界というものを、文字と絵で作りに上げてきた。その原点をしっかりと見ていただくことによって、ムーミンの世界がどのようにこの20世紀の世界に訴えかけていたのかということ、本当に教えられましたので、単純にサブカルチャーというくくりは古いだろうと思った次第です。この評価シートの冒頭に掲げている美術館の使命というところの「新たな価値を生み出す体験の場である。それを目指します」ということに非常にかかってきた1年間であったのではないかと考えています。

収集に関しては、限られた購入予算の中で、いい作品を手に入れることができたと思いますが、その中心は江戸狩野派の作品でした。これは当館のやはり地道な研究調査活動と、それを踏まえた展示。この活動の上にこの購入が可能になったのだということを思いますと、日頃の学芸員による調査研究が、やはりコレクションの形成に直結するというのを確信と言うか、当たり前のことかもしれませんが、改めて強く感じました。

次にまいります。芸術教育と普及活動ということで言うと、主に学校と地域と分けて考えています。そこにも書かれていますが、学校に対して、あるいは講座等でオンラインによるリモートの講座を試みました。これは実技系でも実際にやりまして、試行錯誤の上ではありましたが、それでも実技においてもやはりオンラインによる講座が可能であるということを確認できたように思います。体験による様々なレクチャー・講座というものを、これまで数多くやってきたわけですが、そのあたりはどうしても数を減らさざるを得なかった。しかし、安全対策を取った上で、できるだけ広い講堂を使うことで、すべてが中止に追い込まれたわけではありませぬので、これまでの教育普及活動は、それなりに展開できたように思います。

ただ、昨年の秋からの懸案の課題かもしれませんが、地域との連携というものは、やはりコロナ禍ということもあって、十分に展開していけなかったように思います。そこに課題の中に一つ書いておきましたが、今年度静岡県がアーツカウンシルしずおかというアーツカウンシルを正式に立ち上げたのですね。これは地域の活動をつなぐ役割を担っていますの

で、こうした新しい静岡県の文化支援、文化振興の仕組みを作って、これまでになかったようなネットワークを作っていただけらなと思っています。

それから、Cの広報に関してですが、これまた世界中の美術館が直面した問題だと思うのです。リアルに美術館の展示室に足を運んでいただけないという状況の中で、逆にオンラインによって情報を提供していくということが強く求められたのが、この1年だったように思います。当館の活動を振り返りますと、コンテンツが全く追いついていかなかったという問題を抱えたままではありますが、しかし後で説明があると思いますが、当館のコレクションのデジタル化を今進めておまして、このあたりは今後、大きくこれからの美術館のあり方を変えていく一つの重要な方向性であろうと思います。つまり、リアルな体験の場であるということと同時に、バーチャルな、世界中どこにいてもつながることができる、そういうチャンネルを作っていくことが重要だろうと思います。そのことによって、逆に足を運んでいただくことの意味をもう一度しっかりと見極めなければいけないと思います。

そういう意味で言うと、広報という言葉に従来通り使っていてもいいのかという話になってくると思うんですね。広報という言葉は、宣伝と言うか、美術館から一方的な情報提供。もっと具体的に言うと、ポスターを送ったり、チラシを送ったりというところから始まっていたように思いますけれども、全く違う新しい関係を美術館と社会との間に築いていく、そういう時期だろうと認識しています。

Dに関しては、施設の改善と美術館の快適度が問題です。毎年より良い快適度をいつも目指してはいますが、一方で毎年老朽化しているという現実があるわけですね。今年度も半期は館内の整備のために休館するという形で、今は35年目を迎えていますので、ハード面での老朽化の問題というのが、とても大きな問題。これが静岡県立美術館は全国の県立美術館の中では、比較的后発の方です。言い換えると、開館50年、40年を迎えた公立美術館が、今大きくリニューアルをしている、そういう時期です。当館もこれは単年度の課題ではなくて、やはり5年先、10年先を見据えて考えていかなければいけない問題だろうと思っています。

また、後でこの35年から次の40周年に向けてですね、どういうことを考えているかお話をする時間が用意されていますので、それについては後ほどお話をしたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

石上 学芸課長の石上と申します。よろしくお願ひいたします。続きまして、基本方針AとBについて、評価シートの補足的なご説明をいたします。基本方針のAをご覧ください。こちらでは主に展覧会、それから作品収集活動について記載をしています。館長からの話にもございましたが、昨年度は4月から5月、全国に緊急事態宣言が発令された時期に、当館でも3週間の休館を余儀なくされました。その後は入場制限などの対策も採りながら、スケジュール通りにどうにか開館を続けることができました。結果として、指標の1にございますが、展覧会の来館者数は、目標数値は13万人のところ、14万1,893人のお客様を迎えるこ

とができました。1個1個の展覧会の内容や特徴、自己評価については、重点目標1のところに記載の通りです。

それから、指標の5、展覧会に対する外部評価という項目がございますが、こちらは付属資料の1-4として付けていまして、5本の企画展のうち、きたれバウハウス展、パラレルヒストリーズ展の2本について、外部の先生方から評価をいただいております。

それから、作品収集に関する部分ですが、指標の12。作品の購入件数と価格について。館長からの話にもございましたが、1,000万円の予算に基づきまして4点。すべて日本画の作品を購入しました。この年度については、ジャンルの偏りがございましたが、コロナ禍で県外への作品の調査出張というのがままならない状況でしたので、既に当館でお預かりしている寄託品の中からしかるべき作品を選んで購入に結び付けたという事情もございます。難しい時期ではありましたが、優れた作品の購入ができたと考えております。

その下、指標の13の寄贈についても、何か厳しい状況ではありますが、ありがたいことにご寄贈のお話をちょうだいしまして、コレクションの充実を進めることができいております。

基本方針のBをご覧ください。自己評価についてはシートに記載の通りですが、コロナの中でこの分野、非常に大きな影響を受けまして、当初予定していた様々なプログラムがやむを得ず中止になりまして、目標数値があまり意味をなさない状況になっています。そういった中でできることを模索しまして、オンラインで東京の講師と当館の実技室をつないで実技講座を実施したり、展覧会にかかわる講演会を期間限定のWeb配信方式で行ったり、様々な試みをしました。それから学校団体の実際の来館というのがなかなか難しくなってしまったのですが、当館のコレクションを活用した教材用のレプリカがございまして、その貸し出しの依頼というものが多くこの期間にございました。これまでの学校との幅広い連携のあり方がこの時期に生かされたのではないかと考えております。

一方で、やはり学校や地域と連携する機会というのはこれまでに比べて大幅に減少しています。さらに今年度の後半は、9月の上旬から約7か月間休館を予定していることありまして、これまで培ってきた学校や地域との連携の姿をどうやって発展させていくのかというのは大きな課題だと考えています。

伏見 副館長の伏見と申します。よろしくお願いたします。私からは基本方針のCとDについて説明します。4ページのC、広報活動でございます。最初の1の広報戦略につきましては、ホームページのアクセス件数が目標の60万人に対して、実績が146万人となっております。一昨年度は108万人だったことから、大幅に増加しています。これは平成30年度にホームページのリニューアルを行いまして、特にスマートフォンによる閲覧が見やすいものになったこと。またコロナ禍において、開館状況など、最新の情報のニーズが高まったことでアクセスが多かったと考えています。このホームページを通じて、企画展の実施中に併せて開催する講演会、フロアレクチャー、実技講座といったイベントの告知や申し込み。こ

ういった情報発信を行っております。また、現在開催中のエジプト展においては、コロナ禍での混雑を避けるために、土日・祝日・お盆時期につきまして、ネットで事前予約を行うようにしております。

下の2の新たな広報チャンネルの拡充については、Facebook・TwitterなどのSNSからの発信や、YouTubeチャンネルでの動画配信を行っていきまして、今後もこのようなオンラインコンテンツの拡充を図ってまいりたいと考えております。また、観光業界等との広報連携については、昨年度はコロナ禍のためイベント等の実施が少なくなりました。ただ、今年度におきましては、私どものスポーツ・文化観光部内の観光交流局の方で、観光デジタルプラットフォームを構築することになっています。そういったこともあって、県立美術館のWebサイトとの接続を行いまして、旅行者に対しても情報提供を行いたいと考えています。

3のロダン館については、ロダンウィークの開催などでPRしているところですが、利用者が伸び悩んでいることから、引き続き魅力をアピールしていきたいと考えています。

次に5ページの基本方針2です。美術館の快適度の向上について。1の満足度の向上については、美術館の本館は現在35年目になりまして、建物本体の老朽化が目立ち始めています。このため計画的な施設改修を進めているところです。昨年は空調設備を更新しました。今年度は9月6日から半年間ですが、美術館を休館して、吊り天井の改修、あとは照明のLED化、展示室の壁を塗り替えるなど、大規模な改修を予定しています。また、評価指標の32、33にありますように、レストランやミュージアムショップの満足度が高くなっていますので、引き続き様々な工夫を行ってまいりたいと思っています。

一番下の2のアクセスの利便性向上についても課題になっています。やはり坂道を登って美術館に来ていただきますので、バスの本数とか館内の駐車場の設置など、長期的な課題として取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

### (3)設置者の取り組みについて

委員長 どうもありがとうございました。それでは次に、設置者の取り組み状況について説明をお願いいたします。

室伏 設置者としての県の取り組みについて、ご説明いたします。資料2をご覧ください。初めに美術館実施事業への協力でございます。これまで県の文化政策課では、美術館の企画展事業への協力として、関係各所への情報提供とか、あとはポスター・チラシの配架依頼を行ってききましたが、今年度からはそういったポスターやチラシなどの定例的な広報物を配架するだけでなく、美術館の広報委員会とか、あとは企画運営会議等を通じまして、美術館全体の広報につきましても、美術館と連携して積極的にかかわっているところです。今年度実施した具体例を申し上げますと、広報委員会に県の担当職員が参加しまして、企画展における効果的な広報手段を提案するなど、新たな広報手段の改革を行っております。今年度



の江戸狩野派の本流展の広報手段についても提案して、いろいろ議論をして、江戸狩野派絵師人気総選挙とか、静岡大学でのPR活動を実施しました。

続きまして、2のデジタル化の推進です。ウィズコロナ・アフターコロナ時代における収蔵品の新たな鑑賞方法として、デジタルコンテンツの充実化を図っているところです。先ほど館長からもお話がありましたが、このデジタルコンテンツの効果的な見せ方につきましても、美術館と文化政策課で協議をして進めているところです。

次のページ、7ページに移りまして、3及び4については、令和元年度に作成しました大規模修繕計画に沿いまして、経年化による具体化が生じている箇所について、緊急度に応じまして、必要な修繕を進めているところです。今年度は9月から3月までを全館休館として、美術館のエントランスホールの天井の工事を行いながら、エレベーターの更新とか、展示室の照明のLED化などを行っていく予定です。

#### (4) 令和2年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について

委員長 ありがとうございます。それでは次に昨年度の第三者評価委員会での意見と対応状況について、美術館と文化政策課から説明をお願いいたします。

伏見 では第三者評価委員会での主な意見と対応状況ということで、資料3です。8ページになります。来館者数を求めるのではなく、県立美術館としてどのようなターゲットにアピールしていくのか考えるべきというご意見でございます。2にありますように、現在企画展ごとにターゲット層と広報を変えております。また、新たにインターネットバナー広告、プレスリリース配信サービスの利用、ニコニコ美術館での学芸員の生解説を行いました。また、忘れられた江戸絵画史の本流においては、学校での歴史教育に活用していただくため、学芸員の方で将軍や大名と、江戸狩野派との関係など、鑑賞のポイントを策定しまして、併せて引率の教員は入館料が減免になる旨について、県下すべての小中高等学校に通知をいたしました。また、2の最後にありますように、江戸狩野派の中から10人について、キャッチフレーズを付けたポスターを作成し、総選挙を行った他、静岡大学の学生に対して、美術館や企画展のPR活動を行ってまいりました。

3の今後の展開については、新たな来館者の開拓のため、これまでになかった展覧会の開催。また、展示会もターゲットをどこに置くか明確にし、早めに広報戦略を立てて進めていきたいと考えています。

9ページの上の部分でございます。アンケートについては、委員のご意見を踏まえまして、今年度行いましたストーリーズ展からQRコード式のアンケートを実施しております。具体的には、企画展の出口に紙のアンケートとQRコードを表示して行っています。まだ件数は少ないですが、工夫をしながら来館者の情報を収集していきたいと考えています。

9ページの下の部分でございます。大学生が無料であることについては、委員ご指摘のよ

うに、あまり知られていないのが現状です。2にありますように、ストーリーズ展では、静岡県立大学の学生の一斉メールを使わせていただきまして、大学生は無料であることを広報しました。また、学内に貼ってあります県立美術館のポスターに、学生無料というのを大きく表示するようにしました。また、静岡大学においては、講義の中で時間をいただきまして、展覧会の内容や意義などを広報してまいりました。今後は美術館に近い静岡市内の大学。この県立大学と静岡大学以外にも、常葉大学・英和学院大学・東海大学と5大学ございますので、そういった大学に積極的に働き掛けを行っていきたくと考えております。

次に10ページ。オンラインを活用した鑑賞事業については、公設YouTubeチャンネルに、カレーの市民の紙芝居の読み聞かせ動画を配信した他、オンライン鑑賞のためのデジタルコンテンツを拡充する予定でございます。

10ページの下。観光各課との連携についてですが、現時点では連携の予定がございませんが、今年度の11月から開催される移動美術館では、静岡文化芸術大学とシンポジウム運営で連携する予定ですので、観光系各課との連携についても併せて考えていきたいと思っています。

11ページの上。広報人材の確保・育成については、現在広報サポーターが県内に40人おりまして、ポスター・チラシ・割引券を通じまして、それぞれの地域で広報活動を行っております。ただ、Web等を活用した広報展開はまだ遅れている現状がございます。今後は美術館ボランティアにもご協力をいただきまして、情報収集をしてSNSで発信したり、ホームページのアクセス解析を行うなど、広報戦略を進めていきたいと考えております。ただ、マンパワー不足もございますので、広報アドバイザーなどの外部人材を活用することで、広報力を強化していきたいと思っております。また、先ほど話した大学との連携の中で、学生を使って発信することを考えてみたいと思っています。

11ページの下です。ニーズに見合った体験や鑑賞環境の提供については、来館者が多い展覧会においては、混雑して作品が見にくいなど、鑑賞環境の満足度が若干低くなる傾向がございます。こういったことから、現在古代エジプト展で行っているWeb予約を進めていく他、展覧会の内容と関連付けた実技講座などを引き続き行っていきたくと思っています。

木下 それでは12ページですね。前회のご意見の中で当館にとって評価シートの冒頭に掲げている使命、これが分かりにくいと言うか、出口が明確ではないというご意見をいただきました。これは本当におっしゃる通りで、この使命がなぜこういう形になっているのかというところから検証していかなければいけないということで、館内でいろいろと相談してまいりました。これを機会にそもそも使命から見直すべきだということを今考えております。ちょっと目を通していただきたいのですが、前半部は問題なく、この使命を今後も続けていきたいと思っています。創造的で多様性に富んだ社会を実現していくために存在しますと。2行目のところなのですが、前半はこのままでいいだろうと私は考えておりまして、何よりも体験の場であるということを社会の中で美術館に、実際に足を運んでいただくことの意

義をきちんと作り上げていくことが、コロナ禍を体験して一段と求められていると思うんですね。問題はやはりご指摘をいただいた、地域をパートナーと考える経営ということだと思うんですね。こここのところは全面的に見直さないといけないなど。ここで考える地域とはそもそもどこなのだという問題もあります。それから先ほど申し上げたように、狭義の地域というのは、本当にこの美術館が立地しているこの地域のことで、実際にそことの連携は様々に重ねてまいりました。ただ、それを少し広げていくと、だんだん曖昧になっていくわけですね。建前としては、県立美術館ですから、当然県民がその対象なのですが、現実には、それぞれのまさに地域に住んでいらっしゃる方とどういうふうに組んでいくのかというのは、大きな課題として検討をしなければいけないなと思っています。それから、使命の最後の一言はいらないだろうと考えています。乱暴な言い方ですが、日本の新しい公立美術館とありますが、少なくともそれは使命ではないだろうと思っていますので、ここからは外そうと考えております。

使命の見直しと同時に、第三者評価委員会の評価の見直しもこの機会にやりたいと思います。評価の枠組みの見直しですね。具体的に申し上げますと、今基本方針はAからDになっています。基本方針Aというのは、人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します。つまり、展覧会の開催をうたっているんですね。その重点目標の3に、特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用しますとあって、コレクションがA-3になっています。これは実に奇妙なことです。おとしぐらいからこの問題は話題にしてきたのですが、やはり初めにコレクションありきだろうと思うんですね。コレクションの形成を前面に出して、その次に展覧会の開催と順番を変えるべきです。具体的にはまた改めて提示したいと思いますが、例えばAとしてコレクション、Bとして展覧会、そういう順番・位置付けにしたいと考えております。これが使命の見直しと絡んだ活動評価の見直しということになります。

それから、もう一つそれとまさしく絡んでくるわけですが、美術館のあり方そのものの見直しでもあると考えています。先程来申し上げますように、1986年に開館した美術館ですので、35年を迎えたわけですね。そうなりますと、ハード面での老朽化はもちろんなのですが、35年前に構想した美術館のあり方というものをやはり引きずっていることは言うまでもありません。今後どうしていくのかを中長期計画を立てて示そうと、今、当館と文化政策課と一緒に考え始めているところです。問題は中長期の中は何年先、長は何年先かということだと思うんですね。一番分かりやすいのは、35周年ですので、まずは40周年に向けて、これからの5年間なにをやるかということは、具体的に出していけるだろうと思います。

おそらくその先に50周年というのがあると思うのですが、50周年は中期なのか長期なのか、このあたりからだんだん迷いが生じますね。100周年というのを我々が考えるべきなのかどうか。ちょっと冗談で当館のアマリリスというニュースに書きましたが、1,000周年もありかと思っています。つまり、1,000年後この美術館はあるのだろうかという

ことを考えますと、地方自治体が設置した文化機関としての美術館というものを、どのぐらいの射程で考えていくのか。そうすると、翻って、美術館とは何をやる場所なのだという根本的な問いを突きつけられるわけで、この中長期計画はしっかりと作りたいと思っています。

それから、さらに申し上げますと、35周年。今年度後半は休館するというので、取り立てて35周年記念事業をやるわけではないのですが、その代わりに秋に浜松市美術館で、当館の移動美術展を行います。これを35周年と銘打ちまして、通常の県内でやっている移動展よりは規模の大きなものを。それから、作品数も多く、できるだけいいものを持っていくということで、これが今年度の35周年の記念事業ということです。私が監修という形で展覧会を組み立てることになりましたので、これを機に、35年前のこの美術館のことをもう1回検証しようと思っています。個人的に関心があるわけですが、それだけではなくて、これからの美術館を考える上でもやはり過去をしっかりと見極めると言いますか、そもそも35年前にどういう方向を目指して出発したのかということもきちんと検証したいと思っています。少し調べ出すと面白いこともいろいろあるわけで、そもそも準備室の段階では、静岡県立美術博物館だったんですね。それがある時に博物という言葉が消えて県立美術館になり、そしてそれとほぼ軌を一にして、風景の美術館であることを前面に立てました。つまり、風景の美術館という形で出発したんですね。その結果、今日のこの美術館があるわけですが、あの時に県立美術博物館でスタートしていたらどうなっただろうということも考えてしまいます。

つまり、県立博物館、歴史系の博物館を静岡県は持たないまま来ているわけですね。そのこともあって、比較的前近代、明治以前、当館の場合は江戸の美術にかなり力を入れて収集・展示していますが、そのあたりが視野に入っているのかなど。我々のコレクションの中でも中核になっています。そういう35年掛けて築いてきた当館の体質というものを、これからどういうふうに生かしていくのかということも、大きな課題であるかと思えます。

だんだん話が大きくなってきたので、このぐらいにしたいと思いますが、この資料で指摘された地域をパートナーにするという、このこと自体は本当にきちんと考えていかなければいけないなど。すぐに答えは出ませんが、先ほど申し上げたように、リアルな地域の住民と、それからWeb上でのつながっていく不特定多数の住民と、そこのところをやっぴり両方考えていくことが求められると思います。

つい先日、文化政策課が主催した静岡県の文化政策審議会に出席したのですが、そこである委員が、アメリカのワシントンDCにあるスミソニアンが、入館者を10億人目指すということを持ち出したという発言があったんですね。要するにWebでフォロワーと言うか、訪れる人が10億人と考えてこれまで来たと思うのですが、それは入館者なのだというそういう捉え方で、まさしくリアルな入館者とバーチャルな入館者と、双方を視野に捉えないといけないのだなということをお考えさせられるような発言でしたので、ご紹介したいと思います。以上です。

委員長 報告やご説明、どうもありがとうございました。

### 3 意見交換

委員長 これより意見交換に移りたいと思います。前回もそうでしたが、評価シートのAから始めて、一つひとつ委員の皆さんから意見をお出しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速シートのAについて、どうぞご意見とか質問のある方から挙手をお願いいたします。

神山 令和2年度の展覧会がサブカルチャー的だったというご意見が学芸員の方たちから、あったということなのですが、私はこれ全体を見まして、かなりうまく行ったのではないかと感じました。展覧会の幅が大変広がったというのが、確かに今までの県立美術館的ではないのですが、これもこういう時代なので、良かったのではないのかと思っています。で、こういう時代なので、あえて美術館に足を運んでくださった方が、今までよりも意識が高かったような気がします。というのは、後ろの方の資料で、アンケートの自由記述などを見ますと、かなりいろいろなことを言うてくださっていて、アンケートというのはよくあるご意見になりがちなのですが、参考になる意見がたくさんあったのではないかと思います。

それから、やはりコレクションを大切にしていかなければいけないということで、それについては学芸員の方々の研鑽と言いますか、調査とか研究といった体制をしっかりとしていかなければならないというのが資料のあちこちに書かれているのですが、これも本当に確かです。ただ、学芸員の方々というのは大変忙しいということはよく分かっていますので、その忙しさを超えるような、もっとご自身の研究を面白がれる時間というのを持てるとか、他所の美術館にも見に行くという時間を持つといったことができる工夫というのは、館長さんもおっしゃっていますが、自館のコレクションを大切にすることでは、非常に重要なことで、次の時代へも引き継がれていくことではないかと思います。

あとは、収蔵品展というものなのですが、一般の方というのは、どちらかというと常設展のイメージで、収蔵品なのだからいつ行っても見られるのでしょ、というふうに軽く受け止めてしまうようなところがあると思うのです。収蔵品展というのは、その館の普段見られない良い作品を敢えてその時にお見せするわけですから、人の気持ちをつかむような何か上手い広報ができれば関心を持たれ、来場に繋がるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございました。今のご意見に対して、美術館から何かあればどうぞ。

木下 ありがとうございます。そもそもサブカルチャーという言葉自体が死語なのではな

いかというぐらい、もはやサブではないと思っております。十分な説明ができなかったのですが、パラレルヒストリーズという展覧会は、当館の現代美術のコレクションを学芸員の切り口で見せるという意味で、大変バラエティに富んでいました。コレクションを中心に組み立てたという意味で、タイトルだけからですとちょっと分かりにくいのですが、当館にとって昨年度の非常に重要なコレクション展だったと思います。

貝塚 展覧会については、私もパラレルヒストリーズに大変興味を持ちましたので、これはぜひ大切にさせていただきたいテーマの展覧会だと思いました。

基本方針Aの一番下の収蔵品展のところで、「中部に偏重」と書いてあるのですが。東京にいて、静岡県の中中部と東部と西部ってどう地域的な分けなのかが分からないので教えていただきたい。なぜ中部に偏りがあるのか大変興味があるので、もし美術館で把握している範囲で答えられることがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

木下 おそらく静岡県人ならすぐに把握できることだと思うのですが。西部は遠江国、中部は駿河国、そして東部は伊豆国というように、東西に長い県であると同時に、昔から、はっきりと3区分されているのです。当然静岡がその中心にありますので、この地域の方たちにとっては身近な美術館かもしれないのだけれども、東部と西部からすると心理的にも遠い。物理的に遠いだけではなくてというような気質があるのではないかと。あくまでも西部出身の人間の個人的な感想ですが。

伏見 やはり東中西ですね、大きく分けて先ほど言ったように、富士川よりも東側が東部という言い方をしています。そこから大体掛川までが中部。そこからさらに西側、浜松の方が西部という言い方をします。静岡県立美術館は静岡市内にございますので、中部ということで、中部の来館者が多い傾向にあります。今回移動展で浜松に行くこともありますし、昨年度は沼津にも行っていましたので、西・東の方に合わせて行って美術館を広める活動も行っていきます。

荻原 私も一つ質問なのですが、こちらのAの8ですね。他の美術館・大学との連携を進めるというところで、先ほど地域とのパートナーというお話もテーマとして出ていたと思うのですが、静岡県博物館協会事務局としての活動と、めぐりアート静岡の2件についてももう少し具体的な成果などをおうかがいしたいと思います。

新田 静岡県博物館協会事務局としての活動をまずご説明します。私ども静岡県立美術館は、博物館協会の事務局を行っています。そして、この事務局を中心として、博物館協会の会員、約9館から事業推進グループというグループを作っていただいて、この方々と連携して県内の博物館協会の会員に対しての講習会や研修会を実施しています。その上で昨年度

は、対面での講習会等の実施が非常に難しかったために、オンラインでのシンポジウムを開催して、これを会員、そして一般の方にもご視聴いただけるような形で配信しました。これが昨年度に行ったことです。

植松 では引き続きまして、めぐりアート静岡についてお話をさせていただきたいと思えます。こちら展覧会を中心とした事業で、地域連携の事業となりまして、8年間続きました。県立美術館であったり、静岡市美術館、静岡市文化振興財団、また静岡大学とも連携しまして、複数の会場で展示をしたり、あるいは展示だけではなくて、パフォーマンス的なイベントを実施するものでした。残念ながら昨年度で終了となっています。

委員長 荻原委員、よろしいですか。田中委員どうぞ。

田中 Aに関連して、大きく二つぐらい感想中心に申し上げたいと思えます。まずですね、企画展を中心にする展覧会についてなのですが。先ほどお話がありましたが、開館日については例年に近い開館日数を確保できたということですね。そうした中で、来館者については14万人を超えたということで、これはコロナの影響があつていろいろやりにくい中で、非常に頑張られたなと思えますし。私、美術の専門ではありませんが、この資料をいろいろ見ていると、専門家の方の評価であつたり、あるいはアンケートの結果であつたり、一般的に企画展が高い評価を得ているということも感じました。そういった意味では、コロナ禍で移動とかいろいろな制約がある中で、県民、あとは新規の利用者の方も増えたようですので、県民以外の方にも非常に貴重な芸術体験を昨年提供されたのではないかと、これは非常に高く評価して良いことではないかと思えます。

関連してなのですが、昨年かなり新規の利用者の方が増えたということで、それに伴つてですね、新しく見えてきた課題であるとか、新しい発見もアンケートなどからあると思うんですね。何とは具体的に申し上げませんが、新規の方が増えたことによって見えてきたことをやはり今後生かしていただきたいなと思えます。

2点目はですね、収蔵品に関連することなのですが、デジタル化を今かなり積極的に進めておられるということですね。それ以外にも、動画で配信されたりとか、コロナに対応していろいろな取り組みをされていたということですね。先程来出ていますが、館長がおっしゃるように美術館は体験の場であるということなのですが、この体験というものの意味とか定義がですね、リアルなものだけではなくて、バーチャルなものがやはり重要になってきたという中では、バーチャルなものを活用するというを今後ですね、積極的にやっていただきたいなと。

実は昨年私の大学でも、授業が遠隔になったという話をしたと思うのですが、最初我々教員たちも、遠隔授業なんて駄目だみたいに考えていたのですが、やってみるともちろん対面には及ばないところがたくさんあるのですが、メリットもいろいろ分かってきたんですね。

もちろん遠隔ならではのやりやすさもありますし、あとは私の大学のようにやや地方の大学ですと、やはり学生を集めたりとかですね、遠方の方を呼んだりとか、いろいろな面でハンデがありますから、そういう時にかえってですね、オンラインとかバーチャルを使うことによって、まあ新しい発見が見えてきた、そういう感じもしていますので、県立美術館も決して立地が便利とは言えませんし、建物も老朽化していくというハンデを抱えている中なので、バーチャル方向の取り組みを少し積極的にやっていただきたいなということを今回いろいろな資料を見て感じました。

委員長 ありがとうございます。田中委員のご意見について、美術館・文化政策課から何かあればお願いします。では他に意見等ございましたら、挙手をお願いします。

では私から一つ。ちょっとうかがいたかったのですが、先程来企画展の中で、ミュシャ・富野由悠季・ムーミン展のことが話題に上っていますが、確かにですね、今3万人から4万人ぐらい人が来る展覧会の種類自体が極めて偏りがありますし、この三つ、こういう三つが一つの年度で開催されるというのは、なかなか仕込もうとして仕込めるものではないと思うのですが。これは割と偶然のことなのか、それとも一度こういう比較的集客力、あるいは人気のある展覧会をあえていくつかやってみるというスケジュールをセットしたのか、どちらでしょうか。

石上 どちらかというとは偶然の産物だと思います。今挙げていただいた3本の展覧会のうち、みんなのミュシャ、それからムーミン展については、外部の企画によるものでして、それを当館でも巡回をさせていただいた形になります。ですので、他館の巡回会場の都合などもあって、当館ではこの年度に開催することになったという事情がございます。

富野由悠季の世界展ですが、これは時折誤解されるのですが、こちらは全国の公立美術館6館の学芸員が手を携えて共同企画によって開催しているものでして、当館からもこのあたりに強い学芸員が参加して、一から内容を作り上げていったものになります。結果的に多くのお客様にご覧いただきましたが、これは多くのお客様に来ていただきたいからはめ込んでいると言うよりも、そういった学芸員たちの共同企画の成果をここでもご覧いただきたいということで入れ込んでいます。結果として多くのお客様にご覧いただけたことはありがたかったなと思っています。

木下 資料にも書かれていますが、富野由悠季展は日本アニメーション学会賞2020特別賞を受賞しています。今学芸課長が申しました通り、公立美術館の学芸員の発案で実現した展覧会なのですが、最初は富野さんが固辞したんですね。つまり、アニメの演出の仕事は展覧会にならないという理由で固辞されました。それを説得して展覧会にまで持っていったわけですね。私が思うのは、美術館学芸員ならではの企画だったなと思います。それは富野さんもびっくりされていました。と同時に、東京ではやらなかったんですね。地方の公立美術



館が連携してやった。昨年は県境を越えた移動を非常に厳しくいろいろ求められていたと思うのですが、当館も他から来ないでということを行っているぐらい。むしろ、静岡県がそう言っていたのですが。しかし、富野由悠季展は県外からの来館者が本当に多くて。やはり新しいコンテンツを提示することによって、それを見たいという人は県に関係なくいるのだということに改めて認識しました。

それから、先ほど田中委員がバーチャルな方向でということ、話題にされたように思うのですが。実は美術館の展示室で見ってもらうのは、決してリアルな体験だけではないのだなと。例えば、テレビアニメの世界を展示室に再現するという企てを考えますとね。もともとバーチャルな世界のわけですよ。富野由悠季という人が作り上げたのは。それを展示するって大変なことだったなと思いました。図録も大変豪華と言うか、充実した分厚い図録で、これも売り切れたと思いますが。そういう意味では、ラインナップだけ見ますと、サブカルチャー系の展覧会が並んでいるように見えるのですが、一つひとつの成り立ちが違っているということは、言うまでもないことなのです。とりわけ富野由悠季展は美術館にとっても有意義な成り立ちだったなと思います。

委員長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。いいようであれば、次に基本方針Bに移りたいと思います。櫻井委員お願いします。

櫻井 昨年1年間は美術館に限らずいろいろな組織がコロナに対してどういう新しいビジネスモデルを築いたらいいかということを探した1年ではなかったのかなと思います。そういう観点から3点ばかり意見と質問をしたいと思います。

まず最初にBの関係では、学校教育とか地域との連携がテーマになっていまして、その実績からすると、当然来館が難しかったり、こちらから出張するのを遠慮したりしていますので、目標の数値を大きく下回っています。先ほどからいろいろ話が出ていますが、美術品をリアルに実際に触れるのが一番いいのですが、例えば今までにやってきた美術館の活動の中で、美術教育の導入レベルでのアートカードの活用だとか、そういう業務に関してはですね、いろいろ工夫することができるのではないかと、ちょっと申し上げたいと思います。

今、学校現場では一人ひとりタブレットが生徒に1台ずつ入ってまして、そういう意味で、インターネットを介したデジタル配信なんかを使ったり、ウェブ会議のシステムなんかをうまく使えば、非常にうまい誘導と言うか、学校教育に対するアプローチができると思うんですね。で、先ほどからご紹介がありましたが、Webで外部の遠隔地にいる講師を呼んで、講演会がうまく行ったといった成功例がいくつも挙がっていますが、教育委員会の方もおそらくタブレットを使ったWebの教育システムについて今いろいろなことを模索しているのではないかと思います。その辺との連携をしながらですね、美術教育、学校教育との連携をうまく進めていけば、アフターコロナに対応した新しい展開が可能になると思われます。

さっきから東中西って何なんだということが議論になっていますが、私は館長と一緒に、静岡県の西の方の人間なのですぐに分かるのですが。とにかく静岡県立美術館じゃなくて、静岡市立美術館じゃないかと伊豆と浜松の人からは揶揄されるところもあるので、そういうものをあえて克服するためには、時間と空間を飛び越えるための道具として、そのウェブをどうやって使うのか、これをぜひこれからお考えいただきたい。いろいろ試行されているのは見えていますので、非常に期待しているのですが、これを積極的に使うことによって、先ほど館長がおっしゃった中期計画とか長期計画につながっていくことじゃないかと思うものですから、これをぜひ深掘りをしていただきたいというのが第1番目の意見です。

あと二つは質問なのですが、美術館の働き方の問題です。いろいろな職種の方がいらっしゃるのですが、一概には言えないとは思いますが、フロアにいる接客する人たちは、エッセンシャルワーカーなんかと一緒にですね、リモートワークができないわけですが、じゃあ裏方に回っている管理業務の方とか、あるいは企画をなさる方は、その勤務状況はこの1年間でドラマティックに変えることができたのか。ウェブを中心としたやり方が美術館の経営として変革をすることができたのか。あるいはできなかったのか。できなかったのなら、なぜできなかったのかということをお聞きしたいということで、これが質問の1番目。

もう一つの質問は、ホームページをいろいろ拝見していただいて、以前に比べてだいぶ見やすくなって、非常に収蔵品なども画像を見ることができるようになって、非常に便利になったなと思います。収蔵品なども何かのテーマで検索するとバツとたくさん出てくるのですが、半分とまでは言わないのですが、3分の1ぐらい著作権などの都合により、この作品の画像がありませんという表示が出てくるんですね。これ私、よく分からないので説明していただきたいのですが、本当に権利関係のためだけの理由でこれは出せないと言っているのか、それともまだデジタル化の途中なので、作業が進めばもっと出せますよということなのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

委員長 では美術館からお願いします。

飯田 働き方の関係についてご説明します。私たち総務課の職員についてですが、県からの通知もございまして、昨年度は月に1回在宅勤務を実施いたしました。実際には総務課では、観覧者の現金収入をしていますので、なかなか週に何回もというわけではありませんが、月1回だけ実施したということです。現時点では、通常の勤務体系になっています。

石上 日常的にZoomを用いた外部とのWeb会議というのは実施するようになっていきます。ただ、こういったWeb会議等を実施するにあたって、なかなかそういったデジタル系の機器に通じた職員に限られていまして、実施するごとにそういった職員への負担が偏ることが一つ課題かなと考えています。

それから三つ目のご質問についてですが、確かに現在のところ、ホームページに掲載され

ている画像は限定的ですので、大変つらいところなのですが、先ほど資料2でご説明した通り、現在デジタル化の推進をしています。今年度、収蔵品の撮影を進めることになっていまして、これまでデジタル化がされていなかった作品。4×5のポジフィルムなどで保存されていた作品に関しても、改めてデジタル撮影をしまして、Web上にも掲載して公開できるように現在進めています。今年度末には画像についてもご覧いただけるようになる見込みです。

櫻井 分かりました。ありがとうございました。さっき文化芸術大学の先生からもありましたが、やってみるとですね、以外とうまく使える面と、全く駄目な面と分かってくるので、やってみることが大事だと思います。ただ、それにはやっぱり、例えばこのWeb会議システムも同様ですが、設備投資をしなければいけません。それなりの予算を付けなければいけないので、県庁とのいろいろな予算折衝もあると思いますが、ぜひWebに習熟した職員が少ないとかというのは、多分理由にならない時代になってくると思いますので、いなければ皆さんに勉強してもらおう。あるいは採用をしながらですね、新しい時代に先駆けて体制を作っていくことが非常に大事になってくると思います。それがおそらくさっき館長がおっしゃったような35周年を過ぎて40年、あるいは50年、1,000年に向けてのいろいろな計画に非常に大きくかかわってくるのではないかと思いますので、ぜひ積極的にトライをしていただければと思います。

委員長 前田委員、どうぞお願いします。

前田 ありがとうございます。私からは意見が1点と、ご質問が1点あります。意見としては、今櫻井委員がおっしゃっていただいた内容と重複しますが、学芸員のフロアレクチャー等の数が大幅にできなかった点については、やはりオンラインの内覧会というのをぜひ学芸員の方に定期的にWeb配信をしていただければいいのかなと思います。Webでのリアルな生配信ではなくて、一旦そういったオンラインでも録画を中心とした配信を毎週1回必ずやるとかですね。最初は先ほど田中委員もおっしゃっていましたが、大学の教授でさえオンラインで授業を行うこと自体に非常に難しさを感じたこともございました。私たちも文化芸術大学の教授の方々ともいろいろお話をお聞きする機会があるのですが、できるだけ学生が聞きやすいようにという配慮をするというのが、先生方のミッションになっているので、そういったところで行くと、オンラインのやり方というのは少し勉強しないとなかなかやれないというところもありますので、その点については検証を重ねながら、定期的にフロアをいくつかブロックで分けたような状況で、今週はここというような定期配信というのをぜひ進めていただきたいと思います。またそれをどうPRするかは別の話になりますので、まずはそういった情報を発信する環境整備というのを進めていただくことが、櫻井委員がおっしゃる通り、投資だとも思いますので、お願いしたいところです。

もう1点は質問ですが、例えば浜松エリアにおきましては、昨年度教育旅行が一気に需要が伸びました。今まで、2019年度以前は、来ているか来ていないか分からないぐらいの、実績が把握できない程度だったのですが、昨年度は5,600人を超え、今年度は年内までで約1万人の教育旅行。いわゆる修学旅行の予約が入っているのが実態です。それを実績を作る上では、バイ・シズオカという県が進めている県内観光誘客施策ももちろんありますし。あとは県内の魅力的なコンテンツを発信する教育旅行の営業活動を県内で行っているというのがあります。ですので、まずは現状の美術館における教育旅行の受入数が実績として把握されているかという点と、今後の県内での教育旅行に対する戦略がもしあれば教えていただけますか。

石上 今回の最後のご質問ですが、そういった教育旅行の実態の実績数は実は把握できていません。ただこちら、付属資料の1-4の中に、評価指標18、普及教育プログラムに関する美術館職員のレポートというものが含まれているのですが、その中で修学旅行等の代替案として県内旅行をした学校が来館し、これまでは利用がなかったのだけれども初めて実技室のプログラムを利用した、という事例が複数あったとの報告があります。ただ、実態としてはまだ分析はできていません。ですので、まだ戦略等も立てられていないのですが、この点大事に考えていきたいと思えます。

伏見 先ほど私、説明の中で、今回狩野派の展示をやる際に、学校教育の現場で活用できるよということでPRをしたと話したのですが、その際にある高校から100人単位で見学に来ていただきました。私、昨年度は教育委員会にいたこともありまして、学校現場で5月、6月の旅行については、大体1月、2月ぐらいに決まっている現状があります。ですので、なるべく早くですね、来年の1月に、来年度の展示についてはこういったものがありますよということを早めに学校現場の方に伝えて、学校教育の中で教育旅行に取り込んでもらうような取り組みをやっていきたいと考えています。

前田 ありがとうございます。例えば7月であれば、県内で3か所この教育旅行に関する説明会が既に行われています。先日7日にも行われたのですが、ぜひそういった機会にも美術館としての営業活動も含めて検討していただければと思いますし。基本的にはこれ、静岡県が主導で行っているものになりますので、ぜひ情報も含めての情報の早期取得と、そういったところへの人員の投下も含めてご検討をいただければと思います。

委員長 では荻原さん、どうぞ。

荻原 皆さんがおっしゃっていることと重複するのですが、オンラインの活用について、昨年度の自己評価の内容を見ていると、代替の対策としてのオンライン活用が書かれてい

る感じがします。おそらくアフターコロナということを考えて時に、コロナが収束したら元の状況に戻るといふ想定はむしろしない方がいいのではないかと思っております。もっとより積極的に、オンラインによって新しい客層やファン層を静岡県美として獲得していくのだ、というくらいの意識でいらした方がいいのではないかという気がしています。

というのも、やはり昨年、コロナで美術館だけではなく、文化施設が一斉に休館を余儀なくされた中で、様々なところが創意工夫をなされた。それがだんだん一段落して、秋ぐらいになるともう一方的に情報を伝えることには、ある程度は皆さんスキルをお持ちになったと思うんです。でもその中でも、アーティストなどはもっと双方向的に、オンラインを活用した取り組みなども行われておりました。そういう意味では、例えば教育普及的なところも含めて、一方的に情報を伝えるということだけではない。もっと色々なやり方や工夫の余地があるのではないかと。大前提として、美術館に来ていただくことと、オンラインで伝えられることの情報と体験の質は圧倒的に違います。だからこそ、代替の手段ではない形でのオンラインの活用が必要な気がしています。そこで、評価指標を変えるにあたって、来館者数だけではない形のアクセス。そのために魅力的なコンテンツを作っていかなければいけないと思いますので、そのあたりをコロナが終わったらなしよという話ではないことで、やっつけられる必要があるのかなと思います。

それともう1点。地域住民との連携について、先ほどアーツカウンシルしずおかとの連携ということにも言及をされておりました。そういった地域の方々の活動をサポートしていく中間支援組織と情報交換をしながらお進めになるのがよろしいかと思っております。例えば、いま文化庁でも、学校のクラブ活動というのをむしろ地域でやって貰おうといった助成金ができたりですとか、それこそアフターコロナの時に観光の一環として文化資源をどう活用していくかみたいな施策もできてたりしています。その点はアーツカウンシルしずおかの方が情報収集としては強いと思いますので、そうした国の動きも含めて情報を取りながら、地域の方々と連携をしていくということも必要かと思っております。連携することの醍醐味は、やはり館内だけではできないことをいかに他者とやるかでしょうから、そのあたりを工夫なされたらよろしいかなと思います。

委員長 稲庭委員、どうぞ。

稲庭 今たくさん教育プログラムについて、特にオンラインのコンテンツについて、皆様のご意見があったと思うのですが。例えば学校教育と連携した取り組み数の目標が250件だったけれども、実績が67ということで。でもこのコロナ禍でなかなかこの67件というのは貴重で、これだけできているというのは素晴らしいことだと思っておりました。この実績の67件。それから鑑賞プログラム数の15件ですとか、コレクションを活用したプログラム14件というのは、もう少し具体的にどういうものができなくて、できたものがどういうものだったのかというのをちょっと教えていただきたいのですがお願いできますか。

石上 まず学校教育等と連携した取り組み数ですが、こちらに含めている事業は、学校団体向けの解説のオリエンテーション、学校等に出向いて美術講座を行う出張美術講座、それから、当館に来てもらって実施するロダン館のデッサン実習であるとか、ロダン館の鑑賞会といったものを含んでいます。それから、先ほどちょっと触れましたが、粘土の貸し出し、アートカードの貸し出しなどもこの67件に含まれています。

それから鑑賞系プログラムというのは、創作ではなくて、鑑賞系に分類されるプログラムになります。この中で目標数値よりも実績が少なくなっているのは、基本的に昨年度中は展示室で発話を伴うような講座は中止しましたので、そちらが影響しています。それから、コレクションを活用したプログラム数。これは件数を積算していったものになるのですが、ロダン館でのデッサン実習ですとか、その他ロダン館を活用した普及事業、それから作品でもある「音のかげら」の体験などといったものを含むものでございます。この件数に関しては、指標15は、学校団体の数を積算したのですが、指標17は、プログラムの数を1件、2件と数えていったもので、単位が違います。ですので、17の方が数が少なくて14件となっています。

稲庭 この中でオンラインでやったものは、鑑賞系プログラムの制作と鑑賞みたいなプログラムだったのでしょうか。

石上 実技講座という創作の講座をオンラインで、東京の講師と当館の実技室を結んで実施しました。その講座に関しては、コレクションを活用したプログラムとしてカウントしています。

稲庭 では、学校との連携でのオンラインプログラムはまだされていないのですか。

石上 そうですね。こちらの数には含まれておりません。ただ、こちらに数として計上はしていないのですが、単発のプログラムで、県立子ども病院内の院内学級とオンラインでつないで、合同の図工・美術の授業を実施した実績があります。病院内の方は、院内学級の先生方が指導をなさっていて、そちらとオンラインでつないで、当館の作品を紹介するというのは1件ございました。

稲庭 今の院内学級みたいな事例は、まさにオンライン時代にぴったりだと思うのですが。障害のあるなかなか出てこられない子どもたちとか、病院の子どもたちは、以前からオンラインでつなぐというのを望んでいたような状態があって、世の中がコロナになって、オンラインができるようになったので、より美術館が対応できるようになっているという事例が増えていると思います。私が所属する東京都美術館の方でも特別支援学校とか、院内学級と

の連携というのはコロナ禍の方が問い合わせが増えています。

それと同じように、県立美術館から遠い距離の学校というのがあると思うのですが、そういうところとのオンラインプログラムというのは、今後すごく可能性があると思っています。例えば、美術館がそもそも存在することと言うか、静岡県立美術館がこんなふうにあるよという基本的なミュージアムリテラシーを涵養するような講座を何か対話的に行うですとか、オンラインでいくつか所蔵品を紹介しながら、対話的に作品を見ていくみたいなものも、先生方はとても望まれているような感じがしています。ですので、そういったものを一旦やった後に、美術館に実際に小分けに、あまり集団ではなく密にならないように来館していただけるような仕組みを作ると、いろいろなところに汎用性が出てくると思いました。

あともう一つ、地域と住民との連携について、静岡県立美術館の方ではボランティアの方々が長く活動されていると思うのですが、その辺はどのような感じで行われたのでしょうか。

植松 ボランティアについてですが、コロナの状況がありまして、やはりしばらく全面的に活動ができず、4月から2か月と少し休止となったのですが、その後再開できるものについては再開しています。ただし、やはり対面で会話するという活動については、今も休止となっています。

稲庭 ありがとうございます。先ほどの学校との連携と同じように、ボランティアの方々も例えばZoomで打ち合わせができたりとか、美術館の所蔵品について学んで、その次のプログラムにつなげるですとか、オンラインを活用した活動というのは十分できるのではないかなと思います。なかなかオンラインだとしにくい活動ってたくさんあって、東京都美術館の方でも部屋が例えば50名入れるならば、今は25名までしか入れないという制約があるのですが、その人数が制限されたところで、隣の人との会話が聞こえるぐらいの発話ならOKということで、それぐらいに集まって話をする機会と、オンラインでする機会を両方入れながら、美術館の活動をボランティアも含めて止めないで行っていくということは大切ではないかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。議論が佳境に入っているのですが、そろそろ時間のことが気になり始めましたので、基本方針C、広報に移らせていただきます。どうぞ、ご意見のある方は手を挙げてください。では貝塚委員、お願いします。

貝塚 実は我々の美術館も他の美術館もそうでしょうけど、今は来年の広報のことを考えなければいけない時期なんですね。その辺、来年に向けてどういうことを考えていらっしゃるのか。なかなか言えないところも多々あると思うのですがお聞かせいただけますか。

木下 問題は、ここで言う広報をどう捉えるかなのです。展示会はもちろん決まっていますので、当然これまで通りに広報をやっていくと思うのですが。多分一番重要なのはですね。今年度中に先ほど申し上げたように、デジタル化に結構な予算が付きました。かつ今年度の下半期は休館しますので、そこに全力投球をして、年度末までにコンテンツを仕上げ、おそらく来年はコレクションを積極的に発信していくこととなります。これは広報と考えた時に、それはもう確実にこれまでとは違う活動、外に向けての発信ということは今考えています。

伏見 先ほど申し上げましたが、やはり教育関係。先ほど教育旅行の話がございましたので、そういったところの広報とか。あとは県内大学への広報等もやっていきたいと考えています。それ以外にですね、何か所かに書かれているのですが、広報人材みたいなところもあったものですから、外部の有識者等にいろいろ知恵をもらいながら、こういった活動が効果的かということも検証しながらですね、広報をしていきたいと考えています。

貝塚 どうもありがとうございました。

委員長 前田委員、どうぞ。

前田 一つこれ、情報提供なのですが。当地域はガーデンツーリズムに力を入れておりまして。とはいえなかなか誘客できない中で、花の魅力を伝えるのに、3D コンテンツ化してそれを Web 上で見れるというそういったサービスを行い始めました。こういった取り組みをしているのは、実は浜松市の楽器博物館も同じことをしてしまっています。今私、チャットの方でリンクを張らせていただいたので、また皆さんみていただければと思いますが。3D で実際の館内を見て、より行きたくなるような、需要を喚起するという意味では、こういったバーチャルの情報発信ということは、非常に意義が高いものだと思います。

つまり、リアルとバーチャルのハイブリッド型の情報発信というのは、今後はニーズも高まってくると思いますし、こういったものをまず見ていただいて、少し美術館に行くというのは、一般の方々はハードルが高く感じてしまうところがあるので、そうではないというところをまずは自宅で体感をしていただきながら、次に行く機会を皆さんが図るという、そういった取り組みもいいのではないかと思います。

委員長 田中委員、どうぞ。

田中 広報についてお願いと言うか提案なのですが。先ほどの県からの説明の中で、企画展について、県立大の学生に対してメーリングリストで広報をされたという話があったのですが、ぜひ私の所属する大学の学生宛にもお願いしたいと思います。理由なのですが、確か



に大学は浜松ですので、直接出向ける学生はそれほど多くない可能性があるのですが。学芸員を養成する学科があったり、あるいはデザイン学部と言って、作品を制作することをやる学部もあったりということで、一般的な関心度が高いんですね。ですから、また院生の中には、毎年のように美術館の研究をしている院生もおります。ですから、学生一般の関心も高いものですから、行けなくてもですね、広報という意味合いでは、美術館でこういうことをやっているのだなということが分かるだけでも、非常に宣伝効果と言うか、認知度が上がると思います。もしかしたら自分の家族とかですね、友人に勧めてくれるかもしれませんので、そういったことも含めると、本学の学生にもいろいろな形で広報をお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。稲庭委員どうぞ。

稲庭 SNSの広報もされていると思うのですが、これはSNSを自分たちでTwitterをすとかではなく、インスタとかFacebookとか、そういうところで有料広告の広報はされているのですか。

飯田 当館がFacebookやTwitterで広報しているのは、企画展の開催時に、企画展の案内を何日かに一度広報するのが一つ。あとは、コロナの関係で入場を制限している時があったものですから、その情報。例えば去年であれば、ムーミン展ではお客様が多く来たものですから、整理券を配布して入場整理をしていました。整理券がすべて配布が終わると入場ができませんので、そういう関係の情報を随時更新するというので、去年の場合は入場の関係と、展覧会の内容を随時ご案内する形で使っております。

稲庭 ありがとうございます。SNS広報はこれから非常に重要になってくると思います。特にWebサイト自体、スマホ対応になってすごく見やすいWebサイトを運営されていると思うのですが。今の若い世代の方はウェブでの検索が、グーグルとかではなく既にInstagramでしか検索しない方々もたくさんいます。30代以下、高校生ぐらいになってくると、もうインスタがメインみたいな感じになってくるので、若い世代に美術館の存在とか展覧会を知っていただくのに、SNSの有料広告など、広報を打つことも検討された方がいいと思います。やり方としては、SNSの広報で外部に委託をして、そうすると例えばFacebookでどういう人をターゲットにするのか。インスタでどういう人をターゲットにするのかというターゲットをその会社と一緒に分析しながら決めて。広報を打っていった後、反応によって掛かる金額が違ってくるのですが。その反応によって打つ方法を変えていったりすることができるので、外部の業者とうまく連携して、金額的にあまり高くない費用で広報を打てると思うので。数万円とかで、5万、10万とかそれぐらいで広報が打てるので、やってみるのもいいのではないかと思います。

植松 インターネットの有料広告なのですが、パラレルヒストリーズ展の時には、一般的な Web サイトでのバナー広告は有料で展開しました。そして SNS についても、有料で展開できないかということで、業者さんをお願いして、見積もりを取って進めていたのですが、アカウントの設定の関係上、うちでは SNS の有料広告ができないことが分かりまして。当館では今のところ使えないような状況のようです。

稲庭 ありがとうございます。県だとできないということですか。なるほど。県のシステムとしてできないと。分かりました。

委員長 荻原委員どうぞ。

荻原 ありがとうございます。今年の 9 月からの休館の間の広報については、何かご計画はありますか。

伏見 休館中も浜松で移動美術展を展開しますので、そちらの広報はもちろんいたします。アマリス等での美術館ニュースでも掲載したりすることで、広報を進めたいと考えています。また、ボランティアに SNS での広報と言うか、記事を書いていただいてアップする。そのようなこともしたいと準備をしているところです。

荻原 ありがとうございます。それほど長い休館ではないのですが、何か展覧会に紐づくだけではない館の魅力を SNS で軽やかに配信していくというのも一つあるのかなと思っておうかがいしました。ありがとうございました。

委員長 それではですね、時間も迫ってまいりましたので、基本方針 D、施設や快適度についての議論に移りたいと思います。どうぞ意見をお願いいたします。貝塚委員、どうぞ。

貝塚 9 月からの休館中に改修工事をされるわけですが、これは施設の満足度の改善につながるような改修があるのでしょうか。

新田 施設の満足度の改善という点から、お客様の鑑賞、あるいはお客様の館内での滞在にかかわる部分についてご説明します。私どもの今年度後半からの工事では、まずエントランスホールが大幅に改善します。これは吊り天井の改修と同時に、照明環境。今ですと非常にグレアが多い照明になっていて、必ずしも快適とは言えない部分ですので、これを改修します。展示室では、スポットライトは基本的にすべて LED に交換の予定です。これまでも展覧会の際に非常に暗くて見にくい、あるいは変にまぶしい、むらがある等のご意見をい

ただいていましたので、これを改めます。また、展示室の壁面が三十年も経ち非常に見苦しいというご意見もいただきましたので、これはきれいに直す予定です。

委員長 田中委員どうぞ。

田中 この項目では直接ございませんで、自己評価についてなのですが、先ほど館長から、自己評価の枠組みを少し変えることを考えているという説明がありました。先ほど説明があった内容で私は結構だと考えているのですが、少し加えてということですね。自己評価をそもそも何のためにするのかというあたりになると思うのですが、もちろん県、あるいは県民に県立美術館の活動状況であったり、あるいはやっていることの価値などを伝えるというそういう責任なり使命はあると思うのですが、それだけではなくてと言うか、むしろそれ以上にやはり自己評価というものは、皆さんがご自分で評価されるのが中心だと思っていますので。ご自分たちの活動なりですね、あるいは美術館のあり方を考える上で参考になるような、そういう知見が得られるような仕組みにできるならばしていただきたいということで。説明のための仕組みであるという以前に、自己評価のための、自己改善のための仕組みであるといった捉え方をしていただきたいと私個人は考えています。

委員長 ありがとうございます。他にいかがですか。いらっしゃらないようであれば、そろそろ4時ちょっと前ということで、事務局にマイクをお返ししようと思います。では、今日の意見交換はこれにて終了とさせていただきます。事務局の方どうぞ。最後にまとめてください。

事務局 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。委員会の報告については、本日いただいた意見を元に、事務局で原案を取りまとめて、委員の皆様のご確認をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

委員長 それからですね、報告の取りまとめ方針については、委員長の私にご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないということで、そうさせていただきます。それでは令和3年度県立美術館第三者評価委員会をこれで終了させていただきます。皆様今日はどうもありがとうございました。